

改修工事用

塗 装 仕 様 書

仕 様 : 国土交通省公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)

適 用 : 木部の下地調整 7.2.2

適用範囲 : 木部 表 7.2.1

工 程	種 別			塗 料 そ の 他			面 の 処 理	
	RA種	RB種	RC種	規 格 番 号	規 格 名 称	種 類		
1	既存塗膜の除去	○	—	—	—			スクレーパー、研磨紙等により、全面除去する。
		—	○	—	—			スクレーパー、研磨紙等により、劣化部分を全面除去し、活膜は残す。
2	汚 れ、付着物除去	○	○	○	—			木部を傷つけないように除去し、油類は、溶剤等でふき取る。
3	研磨紙ずり	○	○	—	研磨紙 P120~220			露出素地面、既存塗膜面を研磨する。
		—	—	○	研磨紙 P240~320			
4	節 止 め	○	—	—	JASS 18 M-304	木部下塗り用 調合ペイント	合成樹脂	節及びその周囲に刷毛塗りをを行う。
					JASS 18 M-308	セラックニス類	白ラックニス 1種	
5	穴 埋 め	○	—	—	JIS K 5669	合成樹脂 エマルジョンパテ	耐水形	割れ、穴、隙間、くぼみ等に充填する。
6	研磨紙ずり	○	—	—	研磨紙 P120~220			穴埋め乾燥後、全面を平らに研磨する。

- (注) 1. 木部に新規に塗装を行う場合は、RA種(不透明塗料塗りの場合)又はRB種(透明塗料塗りの場合)とし、工程1を省略し、工程2と3の間にやに処理を行う。
2. やに処理の面の処理は、やにを、削り取り又は電気ごて焼きのうえ、溶剤等でふき取る。
3. ラワン、しおじ等導管の深いもの場合は、必要に応じて、工程2ののちに塗料製造所の指定する目止め処理を行う。
4. 合成樹脂エマルジョンパテは、外部に用いない。
5. JASS 18 M-304 及び JASS 18 M-308 は、日本建築学会材料規格である。
6. 工程4において、JASS18 M-304 は合成樹脂調合ペイント及びつや有合成樹脂エマルジョンペイントに適用し、それ以外は JASS 18 M-308 を適用する。